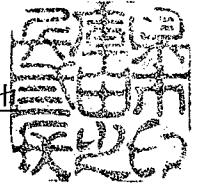


三 広 第 9 号 の 2
令和 8 年 6 月 2 6 日

兵庫県商工団体連合会
会長 土谷 洋男 様
三田民主商工会
会長 林 正之 様

三田市長 田村 克也



ホルムズ海峡封鎖にともなう緊急要望書について（回答）

向暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
令和 8 年 5 月 29 日付で提出のありましたみだしの件につきまして、下記のとおり回答します。

記

- 1 中小業者の実態把握が地域経済を守るためにも必要です。既存の商工業者の団体（商工会議所、商工会、中央会、同友会、民商など）を通じて早急に実態を把握し施策に生かすこと。【産業政策課回答】

三田市では、貴団体をはじめ、既存の商工業者の団体とは定期的に意見交換や懇談を行っております。その際には各団体から実態をお聞きし、年に 1 度市内経済雇用動向調査を行い、市内中小業者の実態把握に努めております。また、貴団体からご提供いただいた資料等も参考にさせていただきながら施策に生かしてまいりますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

- 2 重点支援地方交付金を活用し、電気・ガス代、資材の高騰に対し、負担を軽減する助成制度など直接支援策を実施すること【産業政策課回答】

三田市では、国や県の支援策を補完するものとして、これまでから、市独自の小規模事業者応援助成金制度を創設し、事業者に対する給付型支援を実施してまいりました。

今後も国や県の支援策の動向を注視し、国の交付金等を活用した事業者支援の取り組みを適時適切に進めてまいります。

- 3 家賃、リース代などの固定費を補助すること。【産業政策課回答】

三田市では中小業者の支援策として、家賃、リース代などの固定費を補助する制度の創設は考えておりません。

- 4 特別の事情にもとづき、国保料（税）、介護保険料の減免手続きを早急にすすめること。【国保医療課・介護保険課回答】

国民健康保険税の減免につきましては、現行の条例を踏まえた運用規定がございます。減免の対象となりうるかは、現行の条例を鑑み、申請に基づき個別に可否を判断いたします。

また、介護保険料につきましては、従来からある失業・休廃業に伴う所得激減の減免基準に該当する場合は、減免申請を受け付けいたします。

- 5 既往債務の返済凍結、長期据え置き借り換え制度をはじめ、保証協会の100%保証付き新規融資など自治体独自の制度融資を設けること。金利・保証料補給を行う制度を実施するなど資金繰り支援を強めること【産業政策課回答】

三田市では、市独自の融資制度として、中小企業や小規模事業者を対象とする「中小企業融資制度」を設けており、新規融資や借り換えの際の信用保証料の1/2を市が負担するなど、事業者への支援を行っております。ご要望の利子補給等を行う制度の創設は考えておりません。

- 6 以前の自治体融資の既存債務については当面、返済凍結し、利息を市（町）が支援する事。【産業政策課回答】

三田市では、中小業者支援策として、これまでご利用いただいた市制度融資にかかる債務の返済凍結や利息支援等につきましては考えておりません。

- 7 市（町）税などの納税緩和措置を徹底し、生活や生業の実態に応じ、税の執行停止を行うこと。【収納対策課回答】

三田市では、納税者の事業の継続や生活の維持が困難であるなどの一定の要件に該当する場合は、地方税法等の規定に基づき、納税者からの申請等により、「徴収の猶予」、「換価の猶予」および「滞納処分の停止」の徴収緩和の措置を適正に運用し、税負担の公平性と負担の軽減を図っております。

納付が困難な納税者につきましては、まずは納付相談を行っていただきますようお願い申し上げます。

- 8 国へ雇用調整助成金の緩和などを求め、従業員を抱える中小業者を守ること。【産業政策課回答】

雇用調整助成金の緩和等につきましては、社会情勢等を踏まえ国で協議され決定されるものであり、市として直接的に国へ緩和等を求めることは難しい状況です。

一方で、中小企業の皆様を守るために、兵庫労働局等の関連機関と連携を強化し、具体的な支援策等の速やかな情報提供を進めてまいります。

9 コロナ禍のような直接支援策を国に求めること。また、自治体独自に中小業者の直接支援策を創設し、経営改善を図る中小業者を応援すること。【産業政策課回答】

ホルムズ海峡が封鎖された場合の影響は非常に大きく、日本全国に及んでおり、国においても対応が検討されているところであり、その動向を注視してまいります。

また、三田市においては国や県の支援策を補完するものとして、これまでから、市独自の小規模事業者応援助成金制度を創設し、事業者に対する直接支援を実施してまいりました。

今後も国や県の支援策の動向を注視し、国の交付金等を活用した事業者支援の取り組みを適時適切に進めてまいります。

<問い合わせ>

総合政策部広報広聴課（TEL 079-559-5035）

※回答させていただいた内容に質問等がございましたらご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。

